

公益社団法人 兵庫県鍼灸マッサージ師会 一般社団法人 兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会 256号



定時社員総会報告



(公社) 兵庫県鍼灸マッサージ師会 (一社) 兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会 会長 賀内 進一

令和6年5月19日(日)13時45分から明石商工会議所6階集会室に おいて(公社)兵庫県鍼灸マッサージ師会並びに(一社)兵庫県保険鍼灸 マッサージ師協会の定時社員総会を開催した。詳細については下記に示しま す。

公益社団法人兵庫県鍼灸マッサージ師会 🐷 🐼



議決権のある社員総数

234名

出席社員数(委任状による者を含む。) 170名

出席理事 賀内進一 天野 豊 櫻井義明 木村慎一 中南 正

宇仁菅一郎 森田孝子 小川結子 山口尚代

出席監事 高野好美 中田德男

以上のとおり社員の出席があったので、定款第17条に定める「総社員数の 議決権を有する正社員が出席」していることから、適法に成立する旨報告が あった。

議長、議事録記名人及び記録人の指名を諮り、議長に杉輝章、副議長に 山口尚代、議事録記名人に清木場順一、西田大祐 記録人に中村芳貢が満場 一致で承認された。

【事前配布書類】

- ・定時社員総会招集通知・定時社員総会出席通知・委任状・議決権行使書
- ・令和6年度事業計画書・令和6年度収支予算書

- ・令和5年度事業報告書・令和5年度会務記録
- 令和5年度決算書
- 令和 5 年度正味財産増減計算書
- ・令和5年度貸借対照表・令和5年度財産目録
- · 令和 5 年度監査役報告書

【報告事項】

- (1) 令和6年度事業計画書
- (2) 令和6年度収支予算書

【審議事項】

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算の承認に関する件

議長は、当期(令和5年4月1日 至令和6年3月31日)における事業 状況及び決算について、各担当の業務執行理事に報告を求め、各業務執行理 事は、詳細に説明報告した。

令和5年度監査役報告書を監事 高野好美氏が読み上げた。

議長は、下記書類の承認を求めたところ、起立にて賛成26名で異議なくこ れを承認可決した。

- ①令和5年度事業報告書 ②令和5年度会務記録
- ③令和5年度決算書
- ④令和5年度貸借対照表
- ⑤令和5年度正味財産増減計算書
- ⑥令和 5 年度財産目録 7 令和 5 年度監査役報告書

第2号議案 定款第23条(役員の任期)による役員改選に関する件

議長は、現理事9名及び現監事2名が本定時社員総会の終結と同時に任期 満了し、退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べた。

役員改選に伴い選挙管理委員会委員長より、投票についての説明が行われた 後、出席正社員に投票用紙が配られた。直ちに回収開票が行われ、立候補者 全員が過半数の信任を得た。選挙管理委員長より、被選任者の氏名が報告さ れた。

理事:賀内進一 理事:天野 豊 理事:櫻井義明 理事:木村慎一

理事:山口尚代 理事:小川結子 理事:山本裕子 理事:船曵育子



監事:高野好美 監事:中田德男

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

その他

・学術担当者会議と地区師会長会を同時開催して 効率的にと提案があった

- ・物価高騰等による補助金・助成金を支給してもらえるように強く交渉して ほしい
- ・地区師会の解散で個人会員を認めるかの質問があり新理事で検討すると回答した
- ・業務報告と会務報告はほぼ同じなので、会務報告は無くても良いと言う意 見があった

天野副会長の閉会の言葉をもって、16時00分に閉会した。



一般社団法人 兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会

議決権のある社員総数

234名

出席社員数(委任状による者を含む。) 170名

出席理事:賀内進一 中村芳貢 木村慎一 天野 豊

出席監事:天目満彦

以上のとおり社員の出席があったので、定款第17条に定める「総社員数の 議決権を有する正社員が出席」していることから、適法に成立する旨報告が あった。

議長、議事録記名人及び記録人の指名を諮り、議長に山口尚代、副議長に 杉輝章、議事録記名人に清木場順一、西田大祐 記録人に中村芳貢が満場一 致で承認された。

【事前配布書類】

- · 定時社員総会招集通知 · 定時社員総会出席通知 · 委任状 · 議決権行使書
- · 令和 6 年度事業計画書 · 令和 6 年度収支予算書

- ・令和5年度事業報告書・令和5年度会務記録
- 令和5年度決算書
- · 令和 5 年度正味財産増減計算書
- ・令和5年度貸借対照表・令和5年度財産目録
- 令和 5 年度監查役報告書

【報告事項】

- (1) 令和6年度事業計画書
- (2) 令和6年度収支予算書

【審議事項】

第1号議案:令和5年度事業報告及び決算の承認に関する件

議長は、当期(令和5年4月1日 至令和6年3月31日)における事業 状況及び決算について、各担当の業務執行理事に報告を求め、各業務執行理 事は、詳細に説明報告した。令和5年度監査役報告書を監事 天目満彦氏が 読み上げた。

議長は、下記書類の承認を求めたところ、起立にて賛成27名で異議なくこ れを承認可決した。

①令和5年度事業報告書 ②令和5年度会務記録

③令和5年度決算書

④令和5年度貸借対照表

- ⑤令和5年度正味財産増減計算書
- ⑥令和5年度財産目録 ⑦令和5年度監査役報告書

第2号議案 定款第23条(役員の任期)による役員改選に関する件

議長は、現理事4名及び現監事1名が本定時社員総会の終結と同時に任期 満了し、退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べた。

役員改選に伴い選挙管理委員会委員長より、投票についての説明が行われた 後、出席正社員に投票用紙が配られた。直ちに回収開票が行われ、立候補者 全員が過半数の信任を得た。選挙管理委員長より、被選任者の氏名が報告さ れた。

理事:賀内進一 理事:中村芳貢 理事:天野 豊

理事:菅 哲也 理事:小川結子

監事:杉 輝章

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

天野氏の閉会の言葉をもって、16時00分に閉会した。

令和6年度新役員紹介

5月19日(日)の定時社員総会におきまして、令和6年度・7年度の新理事が決まりました。その後、第2回理事会において担当理事が決まりましたのでご報告致します。

《公益》

員外監事 中田德男

監事 高野好美:神戸

会長(渉外部長) 賀内進一:北播磨

副会長(総務部長兼広報部長)天野 豊:姫路

副会長(学術部長兼事業部長)木村慎一:神戸

常務理事(財務部長兼事業副部長) 小川結子: 神戸

理事 櫻井義明:明石

理事 山口尚代:加古川

理事 船曳育子:神戸

理事 山本裕子:神戸

相談役 北川忠司:垂水、松岡英昭:姫路、梅木茂樹:神戸

《一社》

監事 杉 輝章:西宮

会長 賀内進一:北播磨

副会長(保険部長) 中村芳貢:加古川

常務理事(財務部長) 小川結子:神戸

理事(総務・広報担当) 天野 豊:姫路

理事 菅 哲也:西宮



表彰おめでとうございます♪

●兵庫県知事表彰

明石 櫻井義明(さくらい よしあき)

●永年在籍表彰 (4名)

この賞は、満75歳以上で、本会に30年以上在籍している会員に贈られる賞です。

・地区 氏名 ふりがな(令和6年3月31日時点)

姫路 松岡英昭(まつおか ひであき)

姫路 上山 勇(うえやま いさむ)

北播磨 賀内進一(かうち しんいち)

北播磨 山本光介(やまもと こうすけ)

◎財団法人東洋療法研修試験財団 研修修了証書授与者◎ (16名)

1.天野 豊 2.井上和哉 3.字仁菅一郎

4.小川結子 5.賀内進一 6.賀内淳一郎

7.木俣明芳 8.木村慎一 9.櫻井義明

10.高野好美 11.中村芳貢 12.西田大祐

13.船曵育子 14.水口貴成 15.村田恵也

16.横山善人



令和6年度 夏期大学講座日程

本年度より、7月と9月の2回の開催となりました。既に講演:1と2は7月に終わっているため、ここでは9月のみご紹介します。

第192回 学術講演会(夏期大学講座 第2日目)

日時:令和6年9月8日(日)10:30~16:10

場所:ウィズあかし7階 学習室704

講演3. 10:30~12:00(90分)

講師 明治国際医療大学鍼灸学部講師 谷口剛志 先生

講題 「アスリートのコンディショニングに東洋医学を活かす」

講演 4. 12:50~16:00 (180分)

講師 関西医療大学保健医療学部 はり灸・スポーツトレーナー学科教授

坂口俊二 先生

講題 「冷え症の診断と治療

地区だより

●令和6年度神戸地区講習会報告

令和6年6月16日(日) 13時30分より徳岡里実 先生を お迎えして「【さとう式リンパケア】入門~「触れる」こと の深さを知る~」との演題で講義と実技指導を行っていただ



きました。 徳岡先生の雰囲気と柔らかい話し方や声のトーンから終始和やかな講習会となりました。

【さとう式リンパケア】は歯科医師である佐藤先生が顎関節症の治療の一環として行っていた咬筋スパズムに対するマッサージが起源だそうですが、接触する指の圧力を少なくした方が治療効果が高いことを発見されたそうです。触れる圧力を少なくすることで、末梢の微小循環血液量が改善され、脈管外の間質液の循環が改善されることで、筋ポンプ機能などが改善され、筋緊張が解消されていきます。間質液は神経伝達などにも関与しており、神経系の調整にもなります。

また、適度な触覚刺激はオキシトシンやセロトニンといった脳から分泌される物質の分泌を促すことも知られており、これらは「幸せホルモン」とも言われ、肉体的な不調を整えるだけでなく、人そのものを豊かにしてくれるメソッドということになります。



また、【さとう式リンパケア】では口腔、胸腔、腹腔の 三つの腔を重視しており、腔を立てるよう調整をしていくそうです。上述の 筋緊張を取ることは姿勢を整えることになり、正しい姿勢を取ることで三つ の腔が正常な形となり不良姿勢の解消はもとより身体が緩むことで血流やリンパ還流や神経伝達などがスムーズになり本来の状態になっていくということでした。

実技のデモンストレーションにおいてはモデル患者の状態把握から施術を施した後とのビフォーアフターで状態変化がモデル患者にも体感できたようでした。また、少数グループでの実技練習においては先生にグループを巡回していただいて、多くの受講者が先生の施術を体験し、その触覚刺激量の少なさに驚嘆していました。

【さとう式リンパケア】については佐藤先生のyoutubeチャンネルにも多くの動画が掲載されていますが、この刺激量の感覚は動画ではなかなか理解できないと思いますし、また、大人数でデモンストレーションを見るだけでなく、実際に体感することの重要性を再認識した講習会となりました。今回、受講された方には是非、日々の臨床において本講習内容を活かしていただければ幸甚です。

保険だより

はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支 給について

令和6年6月1日以降の施術分から施術料金等を下記のとおり改め、本年6月1日以降(1の(2)注2に係る部分、(3)及び(4)並びに2の(1)注に係る部分、(2)及び(5)に係る改正については本年10月1日以降)の施術分から適用することとなりましたので、お間違えのないようお願いいたします。

- 1 はり、きゅう
- (1) 初検料
- ① 1術(はり又はきゅうのいずれか一方)の場合
- 1.950円
- ② 2術(はり、きゅう併用)の場合
- 2, 230円

(2) 施術料

- ① 1術(はり又はきゅうのいずれか一方) の場合 1回につき 1, 610円
- ② 2術(はり、きゅう併用)の場合1回につき 1,770円

注1 はり又はきゅうと併せて、施術効果を促進するため、それぞれ、はり 又はきゅうの業務の範囲内において人の健康に危害を及ぼすおそれのない電 気針、電気温灸器又は電気光線器具を使用した場合は、電療料として1回に つき100円を加算する。

注2 特別地域の患家で施術を行った場合は、特別地域加算として1回につき250円を加算する。なお、片道16キロメートルを超える場合の特別地域加算は、往療を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められないこと。

(3) 訪問施術料

訪問施術料1

- ① 1術(はり又はきゅうのいずれか一方) の場合 1回につき 3, 910円
- ② 2術(はり、きゅう併用)の場合1回につき 4、070円

訪問施術料2

- ① 1術(はり又はきゅうのいずれか一方) の場合 1回につき 2, 760円
- ② 2術(はり、きゅう併用)の場合

1回につき 2, 920円

訪問施術料3

(3人~9人の場合)

① 1術(はり又はきゅうのいずれか一方)の場合

1回につき 2, 070円

② 2術(はり、きゅう併用)の場合

1回につき 2, 230円

(10人以上の場合)

① 1術(はり又はきゅうのいずれか一方)の場合

1回につき 1,760円

② 2術(はり、きゅう併用)の場合

1回につき 1, 920円

注1 はり又はきゅうと併せて、施術効果を促進するため、それぞれ、はり 又はきゅうの業務の範囲内において人の健康に危害を及ぼすおそれのない電 気針、電気温灸器又は電気光線器具を使用した場合は、電療料として1回に つき100円を加算する。

注2 特別地域の患家で施術を行った場合は、特別地域加算として1回につき250円を加算する。

注3 片道16キロメートルを超える場合の訪問施術料及び特別地域加算は訪問施術を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められないこと。

(4) 往療料

1回につき 2, 300円

注 片道16キロメートルを超える場合の往療料は往療を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められないこと。

(5) 施術報告書交付料 480円

2 あん摩・マッサージ

(1) マッサージを行った場合

- 1局所1回につき 450円
- 2局所1回につき 900円
- 3局所1回につき 1, 350円
- 4局所1回につき 1,800円
- 5局所1回につき 2, 250円

注 特別地域の患家で施術を行った場合は、特別地域加算として1回につき 250円を加算する。なお、片道16キロメートルを超える場合の特別地域 加算は、往療を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められないこ と。

(2) 訪問施術料

① 訪問施術料1

- 1局所1回につき 2, 750円
- 2局所1回につき 3, 200円
- 3局所1回につき 3, 650円
- 4局所1回につき 4, 100円
- 5局所1回につき 4, 550円

② 訪問施術料 2

- 1局所1回につき 1,600円
- 2局所1回につき 2, 050円
- 3局所1回につき 2, 500円
- 4局所1回につき 2, 950円
- 5局所1回につき 3, 400円

③ 訪問施術料3

(3人~9人の場合)

- 1局所1回につき 910円
- 2局所1回につき 1, 360円
- 3局所1回につき 1,810円
- 4局所1回につき 2, 260円
- 5局所1回につき 2, 710円

(10人以上の場合)

- 1局所1回につき 600円
- 2局所1回につき 1, 050円
- 3局所1回につき 1, 500円
- 4局所1回につき 1, 950円
- 5局所1回につき 2, 400円
- 注1 特別地域の患家で施術を行った場合は、特別地域加算として1回につき250円を加算する。
- 注2 片道16キロメートルを超える場合の訪問施術料及び特別地域加算は訪問施術を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められないこと。
- (3) 温罨法を (1) 又は (2) と併施した場合 1回につき 180円加算
- 注 温罨法と併せて、施術効果を促進するため、あん摩・マッサージの業務 の範囲内において人の健康に危害を及ぼすおそれのない電気光線器具を使用 した場合にあっては、300円とする。
- (4)変形徒手矯正術を(1)又は(2)と併施した場合 1肢1回につき 470円加算
- 注 変形徒手矯正術と温罨法との併施は認められない。
 - (5) 往療料
- 1回につき 2、300円
- 注 片道16キロメートルを超える場合の往療料は往療を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められないこと。
 - (6) 施術報告書交付料 480円
- 10月施術分より、訪問施術料、特別地域加算の導入と併せて、療養費支給申請書の様式が変更され、往療内訳表は廃止となります。

事務局からのお知らせ

◆厚生労働大臣免許保有証の更新及び新規申請について◆

本年度も厚生労働大臣免許保有証の受付が7月1日より始まっています。 すでにお持ちの方で令和7年3月31日に有効期限を迎える方は更新をお願い 致します。

この保有証は、出張業務や病院・デイサービス等で働く方、ボランティア 参加される場合など、国家資格を取得している旨を対外的に知ってもらい、 安心で安全な施術を受けていただくためのツールとして大きな役割を果たす 事と思います。まだお持ちでない方は、是非申請をお願い致します。

- 1. 申請期間:令和6年7月1日~8月31日
- 2. 申請発行代

《新規·更新》

会員 2000円 会員外 4000円

《書換え・再交付》

会員 3000円 会員外 4000円

3. 手続き資料について

新規申請の方は、県師会事務所へご請求ください。

更新に該当される方は、既に事務所より書類が送られていると思いますので、同封の申請用紙にご記入のうえ8月31日必着でご返送ください。

(対象者なのに案内が届かない場合は、事務局までご連絡ください)

広報部からのお願い

広報部では、毎月発行しておりますmAm(マム)以外にも、臨時情報として細かく情報を開示しております。昨年度は臨時情報として39回発行しました。

兵鍼会報は昨年度より年4回から3回に減っております。勿論、県師会のホームページにもアップさせてはいただいておりますが、一早く情報を受け取りたい方やホームページを見るのが苦手な方は、是非メールアドレスの登録をお願い致します。

また、パソコンをお持ちでない方でも携帯は持っていると思います。携帯のメールアドレスで構いませんので、登録をお願い致します。

登録希望される方は、件名に「メールアドレス登録希望」とお書きのう

え、〈info@mam-hyogo.or.jp〉へ、送信をお願い致します。

また、パソコンに精通されている方は、ホームページ画面上のお問い合わせからお願いします。その際、ご相談内容の欄に「メールアドレス登録希望」と入力してください。

注)「迷惑メール防止設定」をされていると事務局からのPCメールが受信できませんので「設定を解除」されるか「指定受信設定」にして下さい。 宜しくお願い致します。

★夏期大収録DVDについて

本年度も学術講演会(夏期大学講座)の収録DVDを1,500円で販売いたします。内容は、2日間の録音(mp3)に加え写真(JPG、実技の一部を動画(MOV)、兵鍼講座46(docx)も納めております。プレクストークや.mp3対応CDプレイヤーで聞かれていた方には視聴出来なくなりますがご理解の程、宜しくお願い致します。

尚、パソコンでの視聴とはなりますが、購入後ご自身でデータを移しプレクストークや.mp3対応プレイヤーで聞く事は可能です。

収録DVDのご購入は県師会事務局までご連絡ください。

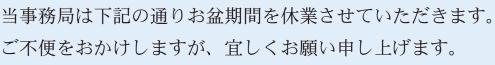
財務部からのお知らせ

※会費口座自動引き落としの会員は、10月25日に下期会費が口座より引き落とされます。残高不足で引き落とし不可にならないようにご注意下さい。

よろしくお願い致します。



お盆休業日のお知らせ



休業日:8月13日(火)~8月15日(木)



4月1日からの入会者・・・1名 4月1日からの退会者・・・2名 7月20日現在会員数・・・234名

編集後記

今号では、夏バテで食欲低下の方やコッテリした物が食べられない方にピッタリの料理をご紹介します。おかずの一品としても、お酒のアテにもなる料理です。

今回ご紹介する料理は《長いもステーキ》です。

長芋は、ネバネバ食材の代表格ですが、唯一芋類の中で生(なま)で食べられるものです。滋養強壮効果が高く、繊維質が多く便秘解消や血糖値の急上昇を抑え生活習慣病の予防にも適しています。

是非お試しください。

【材料】2~3人前

・長いも・・・・20cm前後のもの1本

· めんつゆ・・・100ml(*)

・チーズ・・・適量

・刻みのり・・・少々

*めんつゆは濃縮のものは水で薄めてお使いください。

目安:天つゆ(4倍濃縮の場合、つゆ1:3~4水)

【作り方】

- 1.長いもを2~3cmの輪切りにして皮をむく。
- 2.熱したフライパンに油を塗り強火で2~3分。

(軽く焦げ目が付く程度)

- 3.片面が焼けたらフライ返し(ヘラ)でひっくり返す。
- 4.上面にチーズを置き、めんつゆを入れフタをし2~3分蒸し焼きにする。
- 5.お皿に取り出し、刻みのりを添えたら出来上がり。
- ♪ご♪ち♪そ♪う♪さ♪ま♪で♪し♪た♪

広報部長 天野 豊

長いもステーキ

『追伸』

今回で簡単レシピの紹介も14回目となりました。どれぐらいの方が実際に作っているのか?美味しくいただけているのか?情報を欲しています。

また、この食材を使った料理を知りたいとかありましたら天野までメールを入れてください。宜しくお願いします。 E-mail:amano-hari.siatsu@iris.eonet.ne.jp

【発行所】

公益社団法人 兵庫県鍼灸マッサージ師会 一般社団法人 兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会 〒673-0018 明石市西明石北町3丁目8番15号 TEL (078)-926-0801 FAX (078)-926-0802 mail info@mam-hyogo.or.jp URL https://mam-hyogo.or.jp/

【発行者】会長 賀内進一

【編集担当者】広報部長 天野 豊